

中 期 経 営 計 画

〔 概 要 版 〕

神 奈 川 県 道 路 公 社

平成29年3月

目 次

策定に当たって	1
---------	---

I 現在の経営状況

1 有料道路事業

(1)概要	3
-------	---

(2)利用状況	3
---------	---

2 有料駐車場事業

(1)概要	3
-------	---

(2)利用状況	3
---------	---

3 財務状況	3
--------	---

II 新たな中期経営計画の概要

1 目標を達成するための方針

(1)計画期間	4
---------	---

(2)構成	4
-------	---

(3)事業内容	4
---------	---

2 計画目標

(1)有料道路の交通量、収入見込	4
------------------	---

(2)有料駐車場の収入見込	5
---------------	---

(3)収支見込	6
---------	---

(別紙)

中期経営計画体系図	7
-----------	---

策定に当たって

これまでの計画

近年の景気の停滞や少子高齢化など社会情勢の変化を要因とする有料道路の交通需要の低迷に伴う収入の減など、公社の経営が年々厳しさを増していることから、経営改善に向けて方針を明確にした計画的取組を行うために、平成 19 年に「中期経営方針・経営革新プログラム」を策定し、更に平成 22 年には「経営革新プログラム」を改訂して、事業を推進してまいりました。これまでに計画は概ね達成することができ、最大の懸案でありました資金問題についても、平成 23 年度における民間からの資金調達により解決することができました。

その後、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災や歴史的な円高による経済活動の停滞等による交通需要の大幅な減少、更には施設の老朽化に伴う維持修繕費の増加など、益々厳しい経営が想定される状況となったことから、公社事業の安定的な経営を行うため、平成 24 年 3 月に、新たに平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間における中期的な視野に立った「中期経営方針・経営改善プログラム」を策定しました。更に平成 24 年 12 月の笹子トンネル天井板落下事故に端を発した道路施設点検の法定義務化など道路公社を取り巻く環境変化に対応するため、平成 27 年には「経営改善プログラム」を改訂して、事業を推進してまいりました。計画は概ね達成することができ、道路建設資金の借入金の計画的な償還や道路施設の補修や設備の更新など様々な課題に着実に対応することができました。

計画策定の趣旨

最終年度である平成 28 年度を迎えたことから、平成 29 年度からの 5 年間を見据えると、今後も交通需要の低迷が引き続き見込まれること、道路施設のほか道路管理事務所など管理施設の老朽化に伴う費用の増嵩、公社管理の有料道路に影響する道路整備の状況、少子高齢化の進展に伴う自動車運転免許保有者の変化、本町山中有料道路の料金徴収期間の満了などの状況変化が見込まれることから、この度全面的な見直しを行い、新たな「中期経営計画」を策定しました。

計画の性格と役割

新たな「中期経営計画」は平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間に取り組む計画を示したものです。

これまでの「中期経営方針・経営改善プログラム」の取組結果、公社の現状と課題、更には公社を取り巻く環境の変化を勘案し、4 つの基本方針のもと 11 の大柱、30 の小柱、61 の具体に実施する計画からなる実施計画を示し、公社一丸となって取組を進め、安定した経営を目指します。

計画策定の背景

前回策定した平成 24 年前後と比べ、次の項目が公社経営に影響を与えることが鮮明になってきました。

① 料金徴収期間の満了

本町山中有料道路は平成 34 年 3 月に、三浦縦貫道路は平成 42 年 3 月に料金徴収期間が満了する予定です。

② 人口構造の変化

神奈川では、全国で一、二を争うスピードで高齢化が進んでいます。運転免許保有者数は年々増加していますが、平成 27 年末と平成 13 年末を年齢別運転免許保有者数で比較しますと、若年層の比率が下がり高齢層の比率が上がっています。特に 75 歳以上の構成率は平成 13 年末の 3.2%から平成 27 年末の 7.9%に上昇しており、今後更にこの傾向は強くなると考えられます。公社が管理する有料道路の位置や性格などから見ると 75 歳以上の高齢者が増加していくことは利用車数の面でかなり厳しい状況になると思われます。

③ 道路整備の進展

平成 27 年 3 月に神奈川県内の圏央道が茅ヶ崎まで、同年 10 月には東北道まで開通し、栃木、群馬等の首都圏北西部と湘南地域がつながり、交通量が開通前の平成 26 年度から 2 年後の平成 28 年度には約 4.6 倍に増加しています。この平成 29 年 3 月には首都高横浜北線が開通し、平成 32 年東京オリンピック・パラリンピック開催前には首都高横浜北西線、平成 31 年度末には三浦縦貫道Ⅱ期（北側区間）が開通する予定であることなどから、広域的な観光交流が活発になり公社管理の有料道路の利用車増に期待が持てるところです。

一方、東名高速道路・新東名高速道路に直結する伊豆縦貫道・伊豆中央道の開通は伊豆半島への新たなルートとなり真鶴道路の利用車数に影響を及ぼしています。今後、横浜横須賀道路の横須賀・衣笠 IC 間にスマートインターチェンジが設置される予定であり、三浦縦貫道路への影響が危惧されるところです。

目指すべき 5 年後の姿

管理する有料道路の減少など経営に影響する環境変化に対応しうる経営基盤を強化し、新たな成長に挑戦できる体制を整備し、利用者ファーストの精神で、安全・安心をモットーに、サービスを提供する公社を目指します。

I 現在の経営状況

1 有料道路事業

(1) 概要

公社が現在管理している道路は、道路整備特別措置法に基づく本町山中有料

道路、三浦縦貫道路及び真鶴道路並びに道路運送法に基づく逗葉新道の4路線です。

(2) 利用状況

近年の有料道路の利用状況は、三浦縦貫道路については緩やかに増加傾向が見受けられるものの、4路線全体としては景気の停滞や少子高齢化など社会情勢の変化にともない逓減傾向が継続しており、利用者の増大を見込むことは厳しい状況にあります。

2 有料駐車場事業

(1) 概要

道路交通の円滑化を図り、車両利用者の利便性の向上に資するため、県内で下浦海岸駐車場（505 台）、寒川駐車場（315 台）、吉浜橋駐車場（265 台）など、19 箇所有料駐車場（1,894 台）を設置しています。

(2) 利用状況

吉浜橋駐車場など市街地の駐車場では、利用台数の大幅な変動は見られず、相当程度の利益を計上しているものの、下浦海岸駐車場や大仏前駐車場など観光地に位置する一部の大規模駐車場では、入り込み観光客の減少などに伴い、利用台数の逓減傾向が見受けられます。

3 財務状況

資金計画については、危惧された資金不足に対処するため、平成 23 年度に借入金の償還計画を見直し、償還額の平準化を図るため市中銀行から資金の調達を行い、既存債務を繰上償還したことから、一時的な資金ショートすることなく、借入金も計画どおり償還を行ってまいりました。

借入金の償還は、平成 33 年度までの5年間で完済となりますが、それまでは毎年 10 億円程度の償還のピークを迎えること、及び施設の老朽化に伴う修繕費が増大することなどにより、単年度収支において赤字が継続するなど、厳しい財務状況が見込まれています。

II 新たな中期経営計画の概要

1 目標を達成するための方針

これまで、県 100%出資の公社として、「安全安心は最大のサービス」を社是に、安全・安心な施設・設備の充実や、地域・利用者に根ざしたサービスの充実などに取り組んできました。

平成 24 年度をスタートとした「中期経営方針・経営改善プログラム」では、計画的な道路施設等の維持補修や電子マネー決済システム導入等の新規サービスシステムの開発などをはじめ、概ね達成することができました。

今後とも、こうした取組を継続して実施することは必要です。一方、公社の経営基盤を強化するため、引き続き利用促進への努力が求められているほか、お客様サービスについても、公社が管理する有料道路等を利用していただくお客様の目線にたった新たな取組が必要です。

こうしたことから、以下の4つの基本方針のもと、新たな「中期経営計画」を策定します。

(1) 計画期間

平成29年度～平成33年度までの5カ年間

(2) 構成

4つの基本方針のもと、11の大柱、30の小柱、61の具体に実施する計画からなる「実施計画」で構成します。

(3) 事業内容

※別紙のとおり

2 計画目標

平成29年度から33年度までの5年間の有料道路の交通量・収入見込、駐車場の収入見込、全体の収支見込は以下のとおりです。平成28年度をベースに平成24年度から平成28年度までの平均増減率をもとに積算したものであり、大きな状況変化が起こらない限り達成すべき目標と考えています。

今後5年間を見据えると冒頭に記したように公社経営を取り巻く環境に好転材料はあまりありませんが、実施計画に列挙した様々な利用促進策を展開していく予定であり、毎年度この目標を上回るようにこれまで以上に利用促進に取り組み、経営基盤の強化に繋げていきます。

(1) 有料道路の交通量、収入見込

一日当たりの交通量と年間収入見込

(単位：台、百万円)

路線名	区 分	H28	H29	H30	H31	H32	H33
本町山中	交通量見込	7,816	7,707	7,599	7,493	7,388	7,284
	収入見込	604	596	588	581	571	546
三浦縦貫	交通量見込	4,374	4,453	4,533	4,615	4,698	4,783
	収入見込	477	485	494	504	512	521
真鶴道路	交通量見込	10,033	9,963	9,893	9,824	9,755	9,687
	収入見込	700	695	690	687	681	676
逗葉新道	交通量見込	11,300	11,255	11,210	11,165	11,120	11,076
	収入見込	413	411	409	409	406	404
合計	交通量見込	33,523	33,378	33,235	33,097	32,961	32,830
	収入見込	2,194	2,187	2,181	2,181	2,170	2,148

※交通量、料金収入の積算方法

- ・交通量は、H28 年度見込交通量をベースに、H24 からH28 年度までの年平均増減率を勘案して年度ごとに積算し、料金収入はそれに準じて積算した。

(2) 有料駐車場の収入見込

(単位：百万円)

区 分	H28	H29	H30	H31	H32	H33
収入見込	276	281	280	283	283	282

○主な有料駐車場の収入見込

(単位：千円)

駐車場名	H28	H29	H30	H31	H32	H33
長者ヶ崎駐車場	14,779	14,779	14,779	14,779	14,779	14,779
稲村が崎駐車場	19,331	19,083	18,837	18,595	18,356	18,120
大仏前駐車場	16,259	21,153	21,201	21,248	21,297	21,345
材木座駐車場	22,249	22,379	22,509	22,640	22,772	22,905
下浦海岸駐車場	27,256	27,270	26,941	26,632	26,326	26,573
吉浜橋駐車場	97,778	97,310	96,461	95,959	95,457	94,625
逗子海岸駐車場	20,721	20,861	21,001	21,151	21,302	21,445

※料金収入の積算方法

- ・料金収入は、H28 年度見込料金収入をベースに、H24 からH28 年度までの年平均増減率等を勘案して年度ごとに積算した。

(3) 収支見込

(単位：百万円)

区 分		H29	H30	H31	H32	H33
収入	道路・駐車場料金収入	2,469	2,461	2,464	2,453	2,430
	その他収入	148	63	63	62	62
	収入計	2,617	2,524	2,527	2,515	2,492
支出	維持改良費	729	698	728	595	559
	管理費	1,095	1,063	1,070	1,098	1,072
	償還元利金	1,056	973	927	1,019	1,069
	支出計	2,880	2,734	2,725	2,712	2,700
収支差		△ 263	△ 209	△ 198	△ 197	△ 209
現預金期首残高見込		1,331	1,068	859	661	464
現預金期末残高見込		1,068	859	661	464	255

※収入のうち「その他収入」は、道路・駐車場料金収入以外の収入で、受託業務収入等

※支出のうち「維持改良費」は、維持修繕5カ年計画に基づき計上したもので、「管理費」は、料金徴収業務委託費等の現場経費及び一般管理費

中 期 経 営 計 画 体 系 図

基本方針	大柱、中柱	実施計画
A 安全・安心な施設・設備の充実	(1) 道路施設等の計画的かつ適正な維持修繕等 ① 道路施設等の適正な管理に向けた計画の策定・改定	[1] インフラ長寿命化計画（行動計画）の改定 [2] 道路施設長寿命化修繕計画の推進及び維持管理計画の改定 [3] 維持修繕5カ年計画の策定
	② 計画的な維持管理の実施	[4] 道路施設毎の計画的な点検・診断の実施 [5] 維持修繕5カ年計画の着実な実施 [6] 道路施設等の耐震補強の実施
	③ 環境への負荷を低減する維持管理の推進	[7] L E D照明への計画的な更新
	(2) 災害時・緊急時の危機管理体制の確立 ④ 本社、事務所等との連絡手段の強化	[8] 通信端末の更新 [9] 災害発生時における速やかな復旧手順の関係機関との調整
	⑤ 危機管理体制の充実	[10] 危機管理体制の強化 [11] 災害訓練及び関係機関との連携強化 [12] (新) 防災カルテを活用したパトロール
	⑥ 津波浸水被害に備えた対策	[13] (新) 津波に備える対策 [14] (新) 津波から逃げる対策
B 地域と連携した利用促進策の推進	(3) 地元自治体、沿線企業等との連携強化による利用促進 ⑦ 三浦半島地域有料道路利用促進等検討会議との連携強化による利用促進	[15] 検討会議を通じた利用促進 [16] 公社ドライブマップの更新 [17] イベントへの出展 [18] (新) 公社ホームページに動画配信
	⑧ 逗子海岸ロードオアシスにおける利用促進	[19] 2階スペースの有効活用
	⑨ 伊豆・箱根・西湘地区有料 道路利用促進連絡協議会との連携強化による利用促進	[20] スタンプラリーのP R強化 [21] 中日本高速道路(株)と連携したP R活動の実施
	(4) パーク&ライド・サイクルによる環境への取組 ⑩ 鎌倉市等と連携したパーク&ライドの利用促進	[22] 利用者サービスを向上させたパーク&ライドの検討 [23] パーク&ライドのP R方法の検討
	⑪ 下浦海岸駐車場におけるパーク&サイクルの新規展開	[24] (新) 下浦海岸駐車場でのパーク&サイクル事業者の選定 [25] (新) 下浦海岸駐車場におけるパーク&サイクルの実施
C お客様へのサービスの充実	(5) 新規サービスシステムの導入・拡大 ⑫ 電子マネー決済システムの導入拡大	[26] 三浦縦貫道路における電子マネー利用率の向上 [27] (新) 逗子海岸駐車場における電子マネー決済システムの導入 [28] (新) 三浦縦貫道路以外の路線での電子マネー決済システムの導入検討
	⑬ 有料道路のネットワーク型E T Cシステムの導入検討	[29] ネットワーク型E T Cシステムの導入検討
	⑭ 三浦半島まるごとスーパーバリューチケットの販売	[30] (新) 三浦半島まるごとスーパーバリューチケットの販売
		[31] (新) 三浦半島まるごとスーパーバリューチケットの利用施設等の増加拡大
	(6) 利用者へのサービス充実 ⑮ 道路情報板の充実	[32] (新) 久里浜田浦線の接続に伴う道路情報板の設置 [33] (新) 三浦縦貫道路Ⅱ期連結区間の道路情報板の設置

	⑯ 民間事業者との連携による駐車場の運営	[34] (新) 会員制・予約専用駐車場サービスの導入
	⑰ 利用者目線による公社ホームページのリニューアル	[35] (新) 公社ホームページのリニューアル
		[36] (新) ライブカメラとの接続
	⑱ 道路状況等の情報発信	[37] (新) ライブカメラ等による道路利用状況等の提供
		[38] (新) ライブカメラ等による駐車場利用者への情報提供
	⑲ お客様用トイレの改修等	[39] (新) お客様用トイレの改修等
	⑳ ノベルティグッズ等の利活用	[40] ノベルティグッズ利活用の共通共有化
		[41] オリジナルキャラクターであるミッチーグッズの利活用
	(7) 休憩施設等の有効活用	
	㉑ 休憩施設等の有効活用	[42] (新) レストハウス逗葉の室内・設備の整備
D 経営基盤の強化		[43] (新) レストハウス逗葉の次期事業者選定に向けた契約方法の検討
	(8) 有料道路を知っていただくための取組	
	㉒ 有料道路施設見学会の開催	[44] (新) 有料道路施設見学会の開催
	(9) 新たな入札・契約制度の導入	
	㉓ 入札・契約方法の見直し	[45] (新) 一者随意契約による保守点検業務委託の入札・契約方法の検討・見直し
		[46] (新) 発注方法の検討
	(10) 増収対策の強化・充実	
	㉔ 駐車場運営の見直し	[47] (新) 駐車場における増収対策の検討・調整・実施
	(11) 組織の活性化と職員のスキルアップ	
	㉕ レストハウス逗葉のリニューアル	[48] レストハウス逗葉の料金、メニューの見直し
	㉖ 人材の育成・職員のスキルアップ	[49] (新) 職員研修の実施
	㉗ 組織の活性化を目指した体制の見直し	[50] (新) 事業企画部門の改編
		[51] (新) 本町山中有料道路の料金徴収期間満了に伴う事務調整担当の配置
	㉘ 職員の健康管理の推進	[52] (新) ストレスチェックの導入
		[53] (新) 週3日定時退社の実施
		[54] (新) 年10日以上 of 年次休暇取得
	㉙ 仕事の見直し、仕事のやり方見直しによる業務改善	[55] (新) 現行業務の見直しによる業務量の削減
		[56] (新) I C T 化による事務の効率化
		[57] (新) 職務権限の見直し
		[58] (新) フリーアドレスの導入
	㉚ 働き方改革の実現	[59] (新) 毎週水曜日一斉ノー残業デーの完全実施
		[53] 週3日定時退社の実施（再掲）
		[60] (新) 毎日4時半ミーティングの実施
		[54] 年10日以上 of 年次休暇取得（再掲）
		[61] (新) 勤務時間の弾力化の実施